

記者発表資料

～特殊車両・過積載車両の指導・取締結果について～

秋田河川国道事務所が一般国道7号の本荘国道維持出張所管内で、特殊車両及び過積載車両の指導・取締を所轄警察署の協力のもとで、下記のとおり実施しました。

1. 実施日時 平成26年8月27日(水) 14:00～16:00
2. 実施場所 国道7号 もしもしピット駐車帯 (由利本荘市芦川字押木地内)
3. 取締結果

対象車両 (特種車両・過積載対象)	4 台
違反車両	無し
措置命令、 警告書の発出	無し



指導取締 計測状況

※重量や寸法超過車両は、道路の寿命を縮めるなど悪影響があったり、重大な事故に発展する恐れがあります。法令を守り、適切な運行や運用をお願いいたします。

記者発表先:秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

道路管理第一課長 加藤 誠 (TEL 018-823-4176 内線 431)
本荘国道維持出張所長 藤原 誠 (TEL : 0184-22-8558)